財政状況等について

一般会計、特別会計をはじめ関係する一部事務組合の財政状況も含め、町の総合的な財政情報について、 財政状況等一覧表(平成19年度)を作成しましたので、公表します。

財政状況等一覧表(平成19年度)

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式 収支	実質 収支	他会計等 からの繰入金	地方債 現在高	人口(人 (平17国)
一般会計	6,718	6,335	383	383	322	6,199	28
土地取得特別会計	1	1	_	_	_	_	
一般会計等	6,719	6,336	383	383		6,199	

人口(人) (平17国調)	面積(k㎡) (平19.10.1)
28,501	6.58
.,	

標準税 収入額等 A	普通 交付税額 B	臨時財政 対策債 発行可能額 C	標準財政 規模 A+B+C
4,372	95	286	4,754

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

							(1 = = 73137
会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計等 繰入見込額
国民健康保険特別会計	2,908	2,872	36	36	190	_	_
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	929	910	18	18	139	-	-
老人保健特別会計	1,465	1,465	_	_	108	_	_
介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定)	74	66	7	7	-	-	-
公共下水道事業特別会計	480	477	4	4	77	916	183
公営企業会計等 計				65		916	183

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 - 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 - 3.「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△~)で表示している。
 - 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 /不足額 (実質収支)	他会計等 からの 繰入金	企業債 (地方債) 現在高	左のうち 一般会計等 負担見込額	備考
愛知県市町村職員退職手当組合	10,963	10,841	122	122	1,920	_	_	
愛知県後期高齢者医療広域連合	3,097	2,931	166	166	_	_	_	
海部地区環境事務組合	4,433	4,315	118	118	_	12,337	1,154	
海部地区休日診療所組合	131	115	16	16	_	51	2	
海部東部消防組合一般会計	1,260	1,170	90	90	_	52	12	
海部東部消防組合介護保険特別会計	73	61	12	12	_	_	_	
海部東部消防組合障害者自立支援特別会計	11	6	5	5	_	_	_	
海部地区水防事務組合	28	26	2	2	_	_	_	
公立尾陽病院組合	2,354	2,812	△ 458	177	_	714	80	法適用企業
一部事務組合等計				707		13,154	1,249	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況および地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・ 第三セクター等名	経常損益	純資産 または 正味財産	当該団体 からの 出資金	当該団体 からの 補助金	当該団体 からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額
海部津島土地開発公社	6	74	6	1	_	_	_	_
地方公社・ 第三セクター等 計			6	1	-	-	-	-

⁽注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		1,358	
減債基金		21	
その他充当可能基金		972	
充当可能基金 計		2,350	

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金および不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差 引 B-A
実質赤字比率	13.87	8.05	△ 5.82	△ 15.00	△ 20.00	公共下水道事業特別会計		_	
連結実質赤字比率		9.43		△ 20.00	△ 40.00				
実質公債費比率	12.0	12.2	0.2	25.0	35.0				
将来負担比率		23.7		350.0					
財政力指数	0.90	0.93	0.03						
経常収支比率	85.8	89.3	3.5						

⁽注) 1.「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△~)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。 2.「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は 0%)。

[※]この表は、健全化判断比率・資金不足比率の算定、地方財政状況調査および地方公営企業決算状況調査の数値を基に作成しています。